

患者様へ

中毒性メトヘモグロビン血症の治療の際のメチレンブルー院内製剤の使用について

薬物中毒で中毒性メトヘモグロビン血症を発症した場合の治療薬としてメチレンブルーが広く使用されています。ただし、市販の注射液は高額かつ使用期限が短いため、本院で製剤を置いておくことは困難です。よって、本院では投与が必要な患者が出たときに院内で薬品を作成しています。当院では患者様の状況により、院内で調整したチレンブルーを使用させていただく場合があります。本件についてご質問等ある場合は担当医にお問い合わせください。